

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公開番号】特開2021-33586(P2021-33586A)  
【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)  
【年通号数】公開・登録公報2021-011  
【出願番号】特願2019-152315(P2019-152315)  
【国際特許分類】  
    G 0 6 Q 30/06 (2012.01)  
【FI】  
    G 0 6 Q 30/06

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月25日(2021.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末による一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した前記店舗固有の設定情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段により記憶された前記店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末を動作させる制御手段と、を具備する買物支援装置。

【請求項2】

前記店舗固有の設定情報は、前記ユーザ端末が通信を行うためのパラメータを含む、請求項1記載の買物支援装置。

【請求項3】

前記店舗固有の設定情報は、前記ユーザ端末のその店舗での動作制限情報を含む、請求項1記載の買物支援装置。

【請求項4】

前記取得手段、前記記憶手段及び前記制御手段のうち少なくとも1つを前記ユーザ端末が具備する、請求項1記載の買物支援装置。

【請求項5】

前記入店操作は、所定のコード体系で前記店舗固有の設定情報をコード化したデータコードを、前記ユーザ端末が有するコードリーダで読み取る操作である、請求項1乃至4のうちいずれか1項記載の買物支援装置。

【請求項6】

ユーザ端末に記憶され、複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムであって、

前記ユーザ端末のコンピュータを、

前記ユーザ端末による一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する取得手段、

前記取得手段で取得した前記店舗固有の設定情報を記憶する記憶手段、

前記記憶手段により記憶された前記店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末を動作させる制御手段、

として機能させるための買物支援プログラム。

【請求項 7】

複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末に対する買物支援方法であって、

前記ユーザ端末より一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得し、

その取得した前記店舗固有の設定情報を記憶し、

前記記憶された前記店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末を動作させる、買物支援方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

一実施形態において、買物支援装置は、取得手段と、記憶手段と、制御手段とを備える。取得手段は、複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末による一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する。記憶手段は、取得手段で取得した店舗固有の設定情報を記憶する。制御手段は、記憶手段により記憶された店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末を動作させる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0126

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0126】

この他、本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態及びその変形は、発明の範囲に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[ 1 ] 複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末による一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した前記店舗固有の設定情報を、前記入店操作を行った前記ユーザ端末と関連付けて記憶する記憶手段と、前記記憶手段により前記ユーザ端末と関連付けて記憶された前記店舗固有の設定情報を基に、当該ユーザ端末に記憶される前記買物支援プログラムを動作させる制御手段と、を具備する買物支援装置。

[ 2 ] 前記店舗固有の設定情報は、前記ユーザ端末が通信を行うためのパラメータを含む、付記 [ 1 ] 記載の買物支援装置。

[ 3 ] 前記店舗固有の設定情報は、前記ユーザ端末のその店舗での動作制限情報を含む、付記 [ 1 ] 記載の買物支援装置。

[ 4 ] 前記取得手段、前記記憶手段及び前記制御手段のうち少なくとも1つを前記ユーザ端末が具備する、付記 [ 1 ] 記載の買物支援装置。

[ 5 ] 前記入店操作は、所定のコード体系で前記店舗固有の設定情報をコード化したデータコードを、前記ユーザ端末が有するコードリーダで読み取る操作である、付記 [ 1 ] 乃至 [ 4 ] のうちいずれか1項記載の買物支援装置。

[ 6 ] ユーザ端末に記憶され、複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムであって、前記ユーザ端末のコンピュータを、前記ユーザ端末による一店舗への入店操作

を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する取得手段、前記取得手段で取得した前記店舗固有の設定情報を、前記入店操作を行った前記ユーザ端末と関連付けて記憶する記憶手段、前記記憶手段により前記ユーザ端末と関連付けて記憶された前記店舗固有の設定情報を基に、当該ユーザ端末に記憶される前記買物支援プログラムを動作させる制御手段、として機能させるための買物支援プログラム。

[ 7 ] 複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末に対する買物支援方法であって、前記ユーザ端末より一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得し、その取得した前記店舗固有の設定情報を、前記入店操作を行った前記ユーザ端末と関連付けて記憶し、前記ユーザ端末と関連付けて記憶された前記店舗固有の設定情報を基に、当該ユーザ端末に記憶される前記買物支援プログラムを動作させる、買物支援方法。